

はかり定期検査のお知らせ

商店、スーパーマーケット、食品加工場、学校、病院などで、取引や証明上の計量に使用するはかりは、検定証印等が付されたものでなければなりません。※1

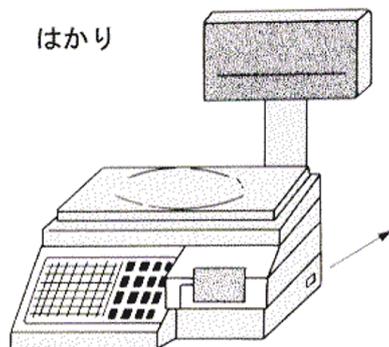
また、計量法第19条第1項の規定により、2年に1度、北海道知事が実施する定期検査を受けることが義務づけられています。

定期検査に合格したはかりには、「定期検査済証印※2」が付され、継続して取引・証明に使用することができるようになります。

この検査を受検しなければ、取引や証明上の計量に使用することができませんので、御注意ください。なお、検査日程は次のとおりです。

検査期日	令和5年8月23日（水）午後から8月25日（金）午前まで
検査場所	門別総合町民センター、厚賀会館、日高総合支所、北海道軽種馬振興公社

※1検定等に合格したはかりに付される検定証印等



検定証印



基準適合証印



※検定等に合格したはかりの銘板等にいずれかの証印が付されています。

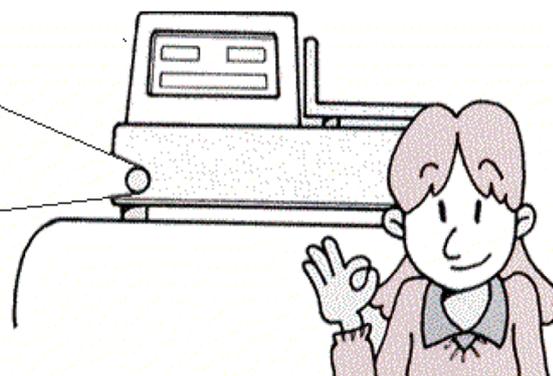
※2定期検査に合格したはかりに付されている定期検査済証印



定期検査済証印

北海道の例

(～2023年6月)



☎ 役場商工観光課 商工・観光グループ ☎ 01456-2-6031



日高門別土地改良区からのお知らせ

用水路の事故防止にご協力を

田植えシーズンを迎え、通水期間中（5月から8月）の用水路は満水状態で、水の流れも速く大変危険です。

当土地改良区では、転落事故防止対策として防護柵や事故防止看板の設置並びにポスターの配布等による事故防止の呼びかけを行っています。

地域の皆様は、子ども達が取水施設樋門や用水路付近で遊んでいるところを見かけたら、注意していただくとともに安全な場所で遊ぶようお声かけをお願いします。

用水路にはごみを流さないように

通水期間中に、用水路内に刈草、ビニール、タイヤ、空き缶、汚物等が流れこむことにより、用水路等の施設に詰まり、施設や農作物等に被害を与えています。

用水路には、物を捨てないよう地域の皆様のご協力をお願いします。



日高門別土地改良区役員の選任	
理事長	大鷹 千秋（員外理事）
副理事長	姉川 規晃（豊田）
副理事長	松浦 有伴（日高）
理事	大濱 仁（庫富）
理事	今井 周平（清島）
理事	小田島 栄（美宇）
理事	石丸 和志（豊郷）
総括監事	下笛 博行（千栄）
監事	荒井 満（豊郷）
監事	田中 裕一郎（正和）
監事	山野 寛幸（員外監事）

日高門別土地改良区総代の決定	
佐々木 淑雄（緑町）	鎌田 直樹（太陽）
吉田 雅利（幾千世）	山本 勲（太陽）
島田 剛（庫富）	荒井 孝則（豊郷）
森本 英生（庫富）	中山 記朗（豊郷）
森 敏一（庫富）	長谷部 秋道（豊郷）
門別 誠（庫富）	船越 一行（豊郷）
渋谷 豊和（広富）	石谷 英樹（清島）
山本 紘也（美原）	田中 由紀子（清島）
森永 直幸（美原）	春木 順二（清島）
田丸 利幸（美原）	松井 強志（賀張）
山田 清和（豊田）	河上 英治（日高）
前川 洋行（豊田）	佐藤 登男（日高）
櫻庭 信一（正和）	矢野 晴幸（栄町）
眞野 信一（正和）	松井 幹男（千栄）
小野寺 誠（美宇）	伊東 文夫（千栄）

日高門別土地改良区の通常総代会が3月7日に門別総合町民センターで開催され、任期満了に伴う役員選任で理事7人、監事4人を選任し、その後の役員互選会、監事互選会で理事長に大鷹千秋氏（日高町長）、副理事長に姉川規晃氏（豊田）、松浦有伴氏（日高）、総括監事に下笛博行氏（千栄）を互選しました。役員任期は、令和5年4月1日から3年10ヶ月11日です。

令和5年3月17日に日高門別土地改良区総代選挙選挙会が開催され、総代が決定しました。総代任期は、令和5年4月1日から4年間です。

問 日高門別土地改良区 ☎ 01456-2-5116